

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。
平成28年9月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 茂木 七左衛門
分任契約担当役 国立能楽堂部長 櫻井 弘
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 農端 徹也

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によるこ ととした業務方法 書又は会計規定等 の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数		
助成対象活動募集 説明動画の修正	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成28年9月6日	ヴァイタルサービス株 式会社／東京都渋谷 区広尾1-9-20TM広 尾ビル4階	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,468,800							
ユネスコ無形文化 遺産解説コンテン ツ「文楽への誘い」 の制作	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成28年9月9日	株式会社文化工房／ 東京都港区六本木5- 10-31	公募又は企画競争 で特定されたため (会計規程第24条 第1項第1号に該 当)		11,082,528							プロポーザル
平成28年9月特別 企画公演出演等契 約	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成28年9月13日	有限会社遙／東京都 渋谷区渋谷1-3-7青 山Nブリックビル3F	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,413,540							
国立劇場開場50 周年記念式典にお ける飲食提供業務 の委託	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成28年9月20日	株式会社帝国ホテル ／東京都千代田区内 幸町1-1-1	公募又は企画競争 で特定されたため (会計規程第24条 第1項第1号に該 当)		10,771,920							プロポーザル (概算額(単 価契約等))
平成28年9月祝賀 芸能公演かつら賃 貸借	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成28年9月20日	東京演劇かつら株式 会社／東京都中央区 日本橋人形町2-20- 10	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,424,844							
平成28年9月祝賀 芸能公演出演契約	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成28年9月20日	松竹株式会社／東京 都中央区築地4-1-1	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		2,325,153							

* 予定価格及び落札率の空欄は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。
平成28年9月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 茂木 七左衛門
分任契約担当役 国立能楽堂部長 櫻井 弘
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 農端 徹也

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によるこ ととした業務方法 書又は会計規定等 の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
平成28年9月祝賀 芸能公演舞台衣裳 の賃貸借	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成28年9月20日	松竹衣裳株式会社／ 東京都中央区新富2- 2-8	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,690,200						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

* 予定価格及び落札率の空欄は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。